

鳥取県告示第507号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成23年9月6日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	指定年月日
医療法人社団三樹会 吉野・三宅ステーションクリニック	鳥取市扇町176	平成23年7月18日
鳥取県薬剤師会休日夜間薬局	鳥取市富安一丁目58-1	平成23年8月1日
桑本歯科	東伯郡琴浦町大字保52	〃
TAKAデンタルクリニック	米子市道笑町四丁目87-1	平成23年8月10日